



# やっしろ

第42号

平成28年  
2月1日発行

平成27年12月定例会

## 市議会だより



▲八代妙見祭(八代妙見祭保存振興会提供)  
2016ユネスコ無形文化遺産登録申請中

### 平成27年12月定例会会期日程

- 11月24日(火) 本会議／開会
- 30日(月) } 本会議／質疑・一般質問
- 12月 3日(木) }
- 7日(月) 文教福祉委員会
- 8日(火) 経済企業委員会
- 9日(水) 建設環境委員会
- 10日(木) 総務委員会
- 16日(水) 本会議／討論・採決

### 目次

- 12月定例会 ..... 2
- 委員会報告 ..... 4
- 質疑・一般質問 ..... 6
- 特集記事 ..... 13
- 採決結果 ..... 15
- 意見書、編集後記 ..... 16

編集・文責／八代市議会広報委員会

12月定例会は、11月24日から12月16日まで開催され、条例議案9件、予算議案6件、決算議案12件、人事議案3件、発議案3件、その他11件を審議し、議案は全て可決されました。

# 条例制定・改正など (主なもの)



## 指定管理者の指定について

【施設名】	【指定管理者となる団体】	【指定の期間】
八代市有線放送テレビジョン放送施設等	テレビやつしろ株式会社	平成28年4月1日～平成31年3月31日
八代市立希望の里たいよう	社会福祉法人 八代市社会福祉事業団	平成28年4月1日～平成33年3月31日
八代市がらっぱ広場	まちなか活性化協議会	平成28年4月1日～平成31年3月31日

## 財産の取得について

※環境センター建設のため土地を取得するもの。

所在地 八代市港町298番地2  
 面積 29,917平方メートル  
 取得価格 2億7,900万円  
 相手方 熊本県



▲環境センターパース

## 八代市印鑑条例の一部改正について

※窓口において個人番号カード（いわゆるマイナンバーカード）を利用した印鑑登録証明書の交付を平成28年1月から開始するとともに、コンビニに設置された専用のネットワーク端末において個人番号カードを使用した印鑑登録証明書の自動交付を開始する（平成28年6月予定）に当たり、所要の条例改正を行うもの。



# 予算

(主なもの) 平成27年度

一般会計補正予算  
特別会計補正予算

可決

## 平成27年度一般会計補正予算

## 8億300万円

### こども医療費助成事業

- 平成28年4月から助成対象年齢を中学3年生までに拡大するため、既存システムの改修及び受給資格者証の作成に要するもの。



40万円

### 緑の産業再生プロジェクト促進事業

- 大型の高性能林業機械を導入するために係る経費の一部を補助するもの。

1,628万3千円

財源内訳：県支出金 1,628万3千円

### 山村活性化支援対策事業

- 東陽地域、坂本地域、五家荘の各山村活性化協議会が地域資源を活用して実施する農林水産業を核とした地元の所得・雇用の増大に向けた取り組みに対する事業費が国から交付されるまでの間のつなぎ資金を貸し付けするもの。



1,311万円

財源内訳：諸収入 1,311万円

### 経営体育成支援事業

- 平成27年8月25日の台風15号により被災した中心経営体の農業経営の改善を支援するもの。



1億2,337万1千円

財源内訳：県支出金 1億2,337万1千円

### 幼稚園非構造部材耐震化事業

太田郷幼稚園ほか1園

財源内訳：国庫支出金 975万2千円  
市 債 2,760万円

3,761万円

### 小学校非構造部材耐震化事業

太田郷小学校ほか3校

財源内訳：国庫支出金 5,131万2千円  
市 債 1億4,670万円

1億9,842万4千円

### 中学校非構造部材耐震化事業

第一中学校ほか8校

財源内訳：国庫支出金 7,469万4千円  
市 債 2億3,320万円

3億 898万4千円

- 小中学校の体育館及び武道場の耐震基準を満たしていない非構造部材(つり天井・照明器具・バスケットゴール等)、並びに、老朽化し大規模地震時に落下のおそれがある幼稚園の外壁の改修を実施するもの。



## 委員会報告

すべての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、八代市議会においては、四つの常任委員会に付託され審議がなされています。これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、十二月十六日に行われた常任委員会の委員長報告を抜粋して掲載いたします。

## 文教福祉委員会

◆平成二十七年八代市一般会計補正予算・第七号・小学校及び中学校、幼稚園の非構造部材耐震改修事業について

**問** 本事業の工事において、つり天井の撤去に伴いLED照明器具へ取りかえることについても補助対象となるのか

**答** 今回の補助対象は、つり天井撤去、バスケットゴール等の落下防止対策などが主なものであるが、照明器具取りかえについても対象となる。

**問** 今回の事業で、二園の幼稚園舎については外壁改修が行われる予定であるが、照明器具の取りかえの有無について

**答** 対象となる幼稚園二園は、園舎外壁の老朽化が激しいため、まずは早急に外壁の改修を行うものである。照明器具取りかえについては、今後順次取り組んでいきたい。

**問** 補助による耐震化対象施設の優先順位について

**答** 今回の補正においては、国の学校施設環境改善交付金の枠の中で、より施設の危険性の高いものについて優先的に対応することとなっている。また、非構造部材の範囲は広いため、今後も関連する国の補助事業等を活用しながら継続して耐震化を図っていきたいと考えているが、築年数三十年を超える施設が非常に多いことから、今後、建てかえも含め、学校・幼稚園等施設に対する長寿命化対策についても検討していきたい。

**意見** 教育委員会において、事業の優先順位については早急に計画を立てて取り組んでいただきたい。

### その他の主な質疑

○国による本補助事業の継続実施について  
○LED照明器具へ取りかえた際の照度について

○学校施設整備基金事業における積立金を充当できる経費の内容等について

○地域介護・福祉空間整備等交付金事業における、消防法改正による小規模多機能型居宅介護事業所等のスプリンクラー等の今後の設置計画について

○泉憩いの家及び坂本地域福祉センター以外の福祉施設での空調設備改修予定について  
○こども医療費助成に対する国民健康保険財政調整交付金減額について

○地域ケア会議の内容について

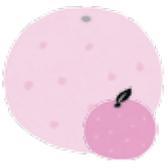
## 経済企業委員会

◆平成二十七年八代市一般会計補正予算・第七号・台風被害園芸・果樹復旧対策事業について

**問** 台風被害を受けた各農家への実態調査方法について

**答** 担当部の職員が現地に行き、聞き取り調査及び現地確認等を行った。

**意見** 他のさまざまな補助事業については不満足が出ないよう、全ての農家、組織、団体に今後も十分周知徹底を行っていただきたい。



## その他の主な質疑

○山村活性化支援のための今後のハード整備について

## 建設環境委員会

◆平成二十七年八代市一般会計補正予算・第七号・要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業について

**問** 本事業の対象となる建築物の耐震診断状況について

**答** 耐震診断対象建築物は、市内に三件あり、既に診断が完了しているのは、今回、補正の対象となっている一件だけである。残りの二件のうち、一件は年内に完了予定であり、もう一件は十一月に診断を始めたところである。

**問** 耐震診断結果の公表について

**答** 耐震診断結果は、本年中に建物所有者から報告を受け、翌年以降に公表することとなるが、今後、本事業に係る県内の他自治体と協議し、できるだけ早い時期に公表したいと考えている。また、公表する内容についても、あわせて検討を行っていききたい。

**意見** 耐震診断の結果報告を受けてから、関係自治体との協議を始めるとのことだが、市民に対し、速やかに情報の公表ができるよう、本市が主導権をもって協議に臨んでいただきたい。

## その他の主な質疑

○本事業の対象となる建築物の要件について

## 総務委員会

◆八代市職員の退職管理に関する条例の制定について

**問** 法律に違反した元職員に対して、過料または罰則が適用されるまでの流れについて

**答** 働きかけを受けた職員が、公平委員会へ届け出た後、調査を行い、その結果、法律違反が確定した場合は、過料または罰則を適用するというものであり、具体的な事務作業の流れについては、今後整理をして職員に周知していく予定である。

**問** 日常業務におけるこれらに対する対応策の必要性について

**答** 職員が働きかけを受けた場合は、公平委員会に届け出る際の書類等を日ごろから整理し

ておく必要があるため、その手順については、今後、規則等で定めることになると思われる。

**問** 法の解釈次第では元職員からの働きかけをプレッシャーに感じたり、アドバイスと捉えたりと届け出の対象となることへの判断がつきにくい部分があると思うが、どのように考えているのか

**答** 現在のところ、具体的な行動のごまが法律違反になるのかについては、国から市町村に対し説明がなされていない状況である。今後の動向を注視し、職員に対してはわかり次第、具体例を示しながら周知を行いたい。

**意見** 自治体の規則の運用次第で同じ行為であっても、取り扱いに差が生じる場合もあると思う。法施行までの間、他市と情報交換を行い、地域間で対応に差が生じないよう検討方願う。

## その他の主な質疑

○指定管理者導入後、故障や通信トラブル等があった場合の問い合わせ先について  
○インターネットの通信速度の改善について  
○要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業の繰越理由について  
○幼稚園就園奨励費補助金の増額分に係る補助対象園児数について



# 質 疑

# 一 般 質 問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、11月30日から12月3日までの4日間、19人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

## 建設関連



大倉 裕一

### 質問通告

- 住宅行政について
- 球磨川萩原橋上流の堆積土砂と萩原堤防安全対策について
- 生活環境事務組合に臨む市長の政治姿勢について
- 入札制度について

### ◆球磨川萩原橋上流の堆積土砂と萩原堤防安全対策について

**問** 球磨川萩原橋上流の堆積土砂について、堤防越流等の浸水被害の要因とならないか不安視する声が寄せられている。堆積土砂の量、今後の方針、鬼怒川に次ぐ災害が起き得ないのか伺う。

### 答 企画振興部長

河川管理者である国土交通省によると、平成二十五年度に約五万二千立方メートルの土砂撤去を実施しており、それほど時間がたっていないので詳細な測量は実施していない。堆積状況を見ながら、必要に応じて堆積土砂の除去や樹木の伐採等の対策を実施していきたい。異常豪雨が発生すれば、全国の河川も含め、同じようなことが起きないとは言いきれないが、必要に応じて対策を実施していきたいとのことである。

**問** 流域住民の希望は、堆積土砂の撤去である。市の考えを問う。

### 答 企画振興部長

その重要性を認識し、国土交通省に対し今後も継続して要望する。



堀 徹男

### 質問通告

- 八代市建築物耐震改修促進計画について
- コミュニティ・スクールについて

### ◆八代市建築物耐震改修促進計画について

**問** 八代市建築物耐震改修促進計画では市民の生活の拠点である戸建て住宅の耐震化改修を促進することとされている。国の目標では平成三十二年までに耐震化率を九十五%とすることが掲げられている。支援策等の制度の概要と補助事業等の利用状況について伺う。

### 答 建設部長・財務部長

昭和五十六年以前の戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部について補助を行っている。また固定資産税の減免措置も行っているが、耐震診断の補助実績はあるものの、改修工事への補助や減免の利用実績はない。

**問** 耐震化改修工事促進へのきっかけとなるような住宅リフォーム制度の導入を提案するが、目標達成までには何戸の改修が必要か伺う。

### 答 建設部長

市内の住宅総数約四万七千戸に対し一万二千五百戸から一万五千戸の改修が必要である。年間五百戸の建てかえ等による耐震化により目標達成へは二十五年から三十年かかると想定する。



前垣 信三

質問通告

- 市長八策の検証について
- 住民自治について
- 道路整備について

◆市長八策の検証について

**問** 中村市長の公約である市長八策の中間時の検証をする中で、こども医療費助成の拡充の取り組みでは、今年度からの小学生に続き、来年度からの中学生までの助成は大いに評価するが、厳しい財政上では、どこかの予算削減は避けられない。しかし高校生までの医療費助成が公約である以上、任期中である再来年度の実現を要望するが、その可能性を問う。

答 健康福祉部長

これまで段階的に対象年齢を拡大しており、今年度は小学校六年生まで拡大してきている。そして、今回、市長八策の実現に一步でも近づけるよう義務教育期間の中学校三年生までの拡大に来年度から取り込むための準備経費を補正予算として十二月議会に提案している。最終目標である高校生までの対象年齢の拡大については、その財源や実施方法等いくつかの課題はあるが、先進地の取り組みについて調査を行いながら早期の実現に向け努力していく。



笹本 サエ子

質問通告

- TPP問題について
- 子育て支援事業について
- 九州新幹線運行に伴う課題と今後の展望について
- 環境センター建設について

◆子育て支援事業について

**問** こども医療費助成は来年四月一日より中学三年生まで拡大し、高校三年生まで実現に向けて努力するとあり大いに期待する。放課後児童クラブについて、待機児童は八十八名と市は報告したが、鏡小学校と八千把公民館を訪問したところ、実態はもっと多いと考える。待機児童への対応、施設の整備、指導員の確保、障害児童の受け入れ体制について問う。

答 健康福祉部長

近年、子育て世帯の就労形態の変化等から、放課後児童クラブの利用を希望される家庭が増加している。このことから、利用ニーズの高い小学校区への増設、未設置の校区への新設など、計画的な整備を図ることとしている。また、より児童の安全が確保できるよう既存クラブの改善を図るとともに、学校施設を活用した整備を進める。さらに障害児の受け入れについても国県の制度を活用し、専門的な知識を有する職員の配置や研修参加支援を行っている。



島田 一巳

質問通告

- 少子化対策のための安定した雇用及び収入について
- 臨時非常勤職員に対する待遇改善について
- 健康増進に向けた本市の取り組みについて
- イグサ織機の現状について

◆健康増進に向けた本市の取り組みについて

**問** 最近、肺炎球菌予防接種という言葉をよく耳にするようになった。肺炎で亡くなる方の約九十五%以上が、六十五歳以上の高齢者であると知り、心配している。そこで、高齢者の肺炎球菌予防接種の制度概要と本市の取り組みの現状、今後の方向性について問う。

答 健康福祉部長

肺炎を予防する有効な方法の一つとして、平成二十六年十月から予防接種法に基づく高齢者の肺炎球菌予防接種が開始された。定期接種での対象者は、平成二十六年年度からの五年間で全ての六十五歳以上の方に接種の機会を与えるよう生年月日で決められている。定期接種の個人負担は二千四百五十円、接種回数は生涯で一回のみで、定期の対象年度を逃すと全額自己負担の任意でしか接種できないため、周知広報や対象者への個別通知を行い、接種率向上に努めていく。



矢本 善彦

質問通告

- 中小建設業者の育成と支援について
- 小規模工事等契約希望者登録制度の現状と実績について
- 専門技術者への発注について
- 住宅リフォーム助成制度の創設について

◆住宅リフォーム助成制度の創設について

**問** 地域経済の活性化と中小建設業者の経営安定や雇用の創出のため住宅リフォームに関する助成制度が注目されている。そこで、住宅リフォームに関連する本市の助成制度の種類と現状について、及びスーパー元気券発行事業で住宅リフォームなどにも利用できるような制度設計された経緯を問う。また、本市での助成制度創設に当たっての考えについて問う。

**答** 経済文化交流部長 本市では、八つの住宅リフォームに関連する事業を実施している。

国の交付金事業を活用し、既存事業の統一により、新たな事業ができないか関係各課で検討したが、困難と判断し、スーパー元気券事業の創設において、既存事業にも利用でき、一般の住宅リフォームにも活用できる制度設計とした。この制度は、他市町村で小規模事業者の支援につながると聞いている。まずは、スーパー元気券事業において、住宅リフォームへの需要把握を行いたいと考えている。



野崎 伸也

質問通告

- プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について
- 八代市・氷川町定住自立圏共生ビジョンについて
- 八代港とクルーズ船の寄港について

◆プレミアム付商品券（スーパー元気券）発行事業について

**問** 前年度一般会計決算は約十六億円の黒字。さまざまな理由はあるにせよ二十七年度も同様と予測される。であれば、市長が言う「元気券の再販売は財政的に困難」な状況とは到底思えない。納得いく説明を伺う。また、以前から子育て世代限定、あるいは高齢者や低所得者限定の再販売等について提案していたが、今回は子育て世代の試算について伺う。

**答** 経済文化交流部長 スーパー元気券の発行総額は十三億二千万円、このうち二割のプレミアム部分の二億二千万円を国からの交付金で賄うこととしている。仮に同様の制度設計のもと、購入いただけなかった全市民に販売した場合、二十三億円以上の自主財源が新たに必要となり、多くの市民の理解が得られずとは考えていない。また、子育て支援のため、零歳児から中学三年生までを対象として同様に販売した場合、約三億四千万円、一人一冊とした場合は約三千五百万円が必要となる。



橋本 隆一

質問通告

- 障害者の地域生活支援事業について
- 熊本県地域の縁がわ彩り事業の取り組みについて
- 本市におけるこども医療費助成施策について
- 電気事業法の改正について

◆電気事業法の改正について

**問** 平成二十八年四月から電気事業法の改正により、電力の小売全面自由化が実現することになる。法律の改正に至るまでの経緯及び改正法の内容、特徴について問う。また、改正に伴い、今後市民生活に及ぼす影響について市としての見解を問う。あわせて、本庁舎における電力小売自由化への対応について、どのような見解を持っているか問う。

**答** 経済文化交流部長・財務部長 昭和三十九年制定の電気事業法は、平成二十五年からの三力年にわたる大規模な法改正で、来年四月から一般家庭向け電気の小売業新規参入が全面自由化となる。市民が、電力会社や料金メニューを自由に選択できる点で大きなメリットが期待できる。本庁舎の電気小売自由化への対応については、単に電気料金の価格比較だけでなく、将来的な経費予測を比較するなど、さまざまな観点から、慎重に精査を行い検討する。



前川 祥子

質問通告

- 本市の消防団について
- 本市の防災体制について
- 農業における外国人技能実習生について

◆農業における外国人技能実習生について

**問** 本市農業の主力であるトマト農家は、今や家族経営では賄いきれない規模の農家がふえ、外国人技能実習生を雇用している。この実習生制度の概要と本市の現状を問う。次に規模拡大したい農家の雇用体制をどう考えるか、また市の働きかけによる監理団体の協議会創設の考えと、今後実習生の減少や、来なくなるかと想定した時の市の対応策があるか問う。

答 農林水産部長

外国人に日本の技能などを修得させる制度で、本市では千七十三人が雇用され、増加傾向にある。受け入れ人数に制限があることで規模拡大できない農家があり、途中帰国や賃金不払い等のトラブルも発生している。これらの課題対応のため、改正法案には地域協議会の設置が盛り込まれており、改正に促し対応していく。雇用人材不足に対しては、入国管理制度の改正や省力化技術開発への要望、シルバー世代の活用推進などを検討していく。



庄野 末藏

質問通告

- 放置されている老朽危険家屋の取り扱いについて
- 本市の特産品であるかんきつ類のPRと高付加価値化について

◆本市の特産品であるかんきつ類のPRと高付加価値化について

**問** ギネスに再登録された世界最大の晩白柚と八代を全国に発信するため、新八代駅に晩白柚の巨大モニユメントを観光PRの一つとして設置することについて問う。また、晩白柚販売促進の現状と課題について問う。さらに、他のかんきつ類の高付加価値化への取り組みについて、その展望及び今後の計画と課題を問う。

答 経済文化交流部長・農林水産部長

晩白柚を活用した観光PRとしての大型モニユメントの製作は、設置費用や効果、実施の必要性や可能性について検討していく。販売促進については、JAなどと連携し、大都市圏はもとより、香港などの海外でも実施しているものの、晩白柚の認知度はまだまだ低い状況である。「くまモン」などの知名度を活用した認知度向上にも力を入れたい。また、貯蔵方法の確立による長期出荷の推進や糖度均一化等によるブランド価値の創出についても検討していきたい。



古嶋 津義

質問通告

- くまもと家庭教育支援条例について
- 在宅育児支援について
- 生活保護受給者の葬祭扶助について
- 小学校運動部活動について
- 県南フードバレー構想について

◆県南フードバレー構想について

**問** 県南地域が持つ豊富な農林水産物を初めとするさまざまな可能性を考えると、六次産業化や農商工連携の促進により、農林水産物の高付加価値化を図り、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集積させる「フードバレー」の形成を促進することで、県南地域全体の活性化につながると考える。そこで、農林水産業や商工業者と各研究機関との連携を問う。

答 農林水産部長

本市の鏡町に開設されたフードバレーアグリビジネスセンターでは、六次産業化や、事業拡大に係る相談などが受けられるようになり、多くの農林水産業者や商工業者が活用している。また、中山間地活性化を目的としたピザによるまちおこし等、県立大学を初め、高校やJAなども協働し取り組んでいる。アグリビジネスセンターや大学等が有する専門知識を活用するなど、農林水産業者や、商工業者との連携を密にして、農林水産業等の活性化に取り組む。



中山 諭扶哉

質問通告

- やつしろ全国花火競技大会について
- JRAウインズ八代について
- 日奈久温泉西湯について
- 市内におけるマルチコプター利用について

◆ 日奈久温泉西湯について

**問** 日奈久温泉西湯は休業状態が続いている。歴史あるこの施設の現状と方向性について問う。

**答** **経済文化交流部長** 年々利用者数が減少し、赤字が続き、施設の老朽化に伴い修繕箇所が増加。本年五月にボイラー故障により営業を休止している。方向性については地域住民の御意見や、八代市観光施設あり方検討会の結果を踏まえ、近隣に類似した施設が存在していることなどから、廃止に向けた手続を進めていくこととした。

**問** 住民と執行部の間に溝があるので、十分な検討を要望する。赤字の状況が施設管理者に影響を及ぼしていないのか伺う。

**答** **経済文化交流部長** 赤字の上、納付金を納付されている状況にあり、多少なりとも影響が考えられる。

**問** 管理者への対処を願う。仮に廃止された場合、運営の希望があった場合の可能性を問う。

**答** **経済文化交流部長** まずは、他団体の運営を検討いただき、無い場合は譲渡について公募し、応募なき場合は廃止の手順を進めていきたい。

行政関連



上村 哲三

質問通告

- 新庁舎建設について
- ファシリテイマネジメントについて

◆ 新庁舎建設について

**問** 新庁舎建設については、議会内でもさまざまな意見があり、本定例会での「新庁舎建設に関する特別委員会設置」に至ったものと思われる。そこで、新庁舎建設に至る要因と経緯について、また、現在の進捗状況と今後のスケジュールについて、その財源も含めて伺う。

**答** **財務部長** 平成八年度と平成二十一年度に本庁舎の耐震診断を行った結果、「現庁舎に補強を行い継続的に使用するより、建てかえを行うことが妥当」ということだった。当時は、環境センター建設と学校施設の耐震化を優先してきたが、それらにめどが立ったため、昨年度は新庁舎建設予定地を決め、庁舎建設基金の積み立てを開始した。今年度は市民検討委員会の意見をいただきながら基本構想を策定中であり、合併特例債が活用できる平成三十二年の完成を目指している。



幸村 香代子

質問通告

- 一般廃棄物収集運搬業務委託について
- 人権に関する市職員意識調査について
- あいさつ運動について
- 子供の貧困対策について

◆ 人権に関する市職員意識調査について

**問** 調査の目的、分析、今後の取り組みを問う。

**答** **総務部長** 目的は、人権問題に対する意識や認識の把握をすること、今後の研修の効果的な実施や意識啓発のための基礎資料とすること。分析結果は、子供に関する人権やインターネットによる人権侵害への関心度が高く、次いで女性や障害者に関する関心度が高い。逆に、水俣病やハンセン病に関する関心度は低く「わからない」との回答が多く課題が残る。また、ハラスメント等の調査では職場におけるハラスメントの存在が明らかになった。今後は、今回の調査を契機として、「建前論」や「きれいごと」と言われぬ人権意識の高い人づくり職場づくりを目指して取り組む。

**問** 調査結果を見て、市長の感想を伺う。

**答** **市長** 職員自身のみならずからの人権意識を振り返ることで、人権問題の解決への取り組みの重要性や必要性を再確認できたのではないかと。今後も取り組みを進めていきたい。



堀口 晃

**質問通告**

○平成二十七年年度予算編成方針における評価について

○政府要望の内容とその成果について

○平成二十八年度当初予算編成における市長の基本的考え方について

◆平成二十七年年度予算編成方針における評価について

**問** 予算編成については、市のホームページに公表されており、予算編成は、誰がどのように決め、次年度の予算編成方針はどこに力点を置いているのか等、大変わかりやすくなっている。平成二十七年年度の予算編成では厳しい財政状況の中、五億円を削減、削減率として三%を目標に取り組んでいたが二・二%の増になっている。その要因は何であるか問う。

**答** **財務部長** 住民票や税の情報管理を行っている基幹システムの見直しによる運用経費の削減や、公共下水道事業特別会計の公営企業化により削減できた施策がある一方、本庁舎における総合窓口の実施、各種証明書の発行や収納などコンビニエンスストアを活用したサービス開始への準備、こども医療費無料化の対象年齢の拡充、第三子保育料の無料化の拡充など、市民サービスの利便性向上に向けた施策が増額となり、結果として二・二%の増となった。



友枝 和明

**質問通告**

○農地中間管理事業について

○有害鳥獣対策について

○農業の担い手に対する支援策について

○地域要望制度の現状について

○小中学校のグラウンドの整備について

◆地域要望制度の現状について

**問** 各校区でまちづくり協議会が設置され、市民の皆さんの創意に基づき連携、協調し地域活動の活性化を図り、住みよいまちづくりに取り組むため、各校区が十分協議され、市民生活に密着した道路、排水路の改修等、多大な地域要望が提出されている。このことについて、現状と対応を問う。

**答** **市民環境部長** 地域要望制度は、住民自治によるまちづくりを推進するため平成二十四年度からスタートした。厳しい財政状況の中においては、実施できる件数は限られることから、より効果効率的な課題解決につなげるための制度である。要望件数は、平成二十四年度九百二十九件、二十五年度千四十四件、二十六年度千百十四件、二十七年千四百三十三件提出され年々増加傾向にある。うち、新規要望が三割、継続要望が七割である。要望に対する実施率は約二十五%程度となっている。



亀田 英雄

**質問通告**

○地域資源を活用する取り組みについて

○指定管理者について

○新庁舎建設について

○平成二十八年度当初予算編成について

◆新庁舎建設について

**問** 今議会冒頭に、新庁舎建設特別委員会の設置が決議された。新庁舎建設のスケジュールと、合併特例債を活用する事業は、いつ、何について提案する予定なのか問う。

**答** **財務部長** 今年度、基本構想を策定し、平成二十八年度から基本設計と実施設計を行い、三十年度から建設工事に入り、三十二年十二月までの完成を予定している。合併特例債の借り入れは、実施設計から予定しており、基本設計とセットで発注する計画であるので、二十八年度当初予算に計上予定である。

**問** 合併特例債による地方交付税の影響について伺う。

**答** **財務部長** 地方交付税は、理論上の歳入と歳出の差額により国から交付されるものである。合併特例債は、返済元金と利子の七十%を理論上の歳入に算入することができるので、理論上はその分多くの地方交付税が交付される計算になる。

## 教育関連



西濱 和博

### 質問通告

○全国アマモサミット二〇一五の八代開催が本市にもたらした効果と今後の展開について  
○特別支援学校におけるインクルーシブ教育システム概念を踏まえてのコミュニケーション・スクールの新たなあり方について

◆特別支援学校におけるインクルーシブ教育システム概念を踏まえてのコミュニケーション・スクールの新たなあり方について

**問** 障害のあるなしによらず誰もが地域の学校で学べる「インクルーシブ教育」の理念を盛り込んだ改正障害者基本法が成立して以降、国においてコミュニケーション・スクールの総合的な推進方策及び仕組みの必置に関する論点が整理され、特別支援学校における具体の取り組みが示された。また、まち全体で将来を担う子供を育成するとともにコミュニケーションの活性化を目的とした「学校を核とした地域力強化プラン」や「教育委員会と市長部局との協働により学校を支援する事業」が地方創生を実現する制度として新たに用意された。このような情勢を踏まえ、特別支援学校への熊本版コミュニケーション・スクールや学校応援団などの導入に対する市教委の考えを伺う。

**答** **教育部長** 現在取り組んでいる八代型小中一貫・連携教育を進める中で、地域との連携・協力を通して学校応援団や熊本版コミュニケーション・スクールの充実を図りたい。

## 環境関連



太田 広則

### 質問通告

○小中学校におけるごみ焼却炉の撤去状況について  
○災害時におけるマンホールトイレの普及促進について  
○清掃センター跡地利用について

◆清掃センター跡地利用について

**問** 新環境センター建設が動き出す一方で、清掃センターの跡地利用については、どうするのかの声も多く寄せられてきた。跡地利用するにもまず解体撤去の課題があると思う。解体経費や解体工事期間など、法的な拘束力も含めた、今後の課題について問う。

**答** **市民環境部長** 解体するには環境調査の必要性や事業の計画策定が必要であり、解体には四、五年かかると見ている。解体経費と解体工事期間については、今後労働安全衛生規則や焼却施設解体マニュアルなどを参考にしながら、規定や規則に従って、検討していく考えである。

**問** 清掃センター解体後の跡地利用について、現時点で市としての構想は何かあるのか問う。

**答** **市長** 現時点での構想はないが、時を得た質問と思う。市民の皆様の御意見や各種団体の意見などを聞きながら、跡地利用を市の課題として、今後早い時期から検討していきたい。なければならないと考えている。

## 副議長不信任の動議提出

十二月定例会開会日に、堀口晃議員ほか三人から副議長不信任の動議が提出されました。

これを受けて、直ちに議題とされ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

## 新庁舎建設に関する

### 特別委員会設置

十二月定例会開会日に、新庁舎建設に関する特別委員会を設置する決議案が提出され、可決されたことに伴い、新庁舎建設に関する特別委員会が設置されました。また、閉会日に、委員十二人を選任し正・副委員長の互選を行い、新庁舎建設に関する調査は、閉会中も継続して行うこととされました。

なお、本特別委員会への出席に係る費用弁償については、支給しないこととする条例改正が本会議にて議決されました。

委員会の構成は次のとおりです。

委員長 前垣 信三  
副委員長 幸村 香代子  
委員 亀田 英雄

成松 由紀夫

橋本 幸一

古嶋 津義

村上 光則

矢本 善彦

友枝

野崎

橋本

増田

山本

和明

伸也

隆一

一喜

幸廣

# 平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算を認定!

12月定例会開会日に、決算審査特別委員会委員長から延べ5日間にわたって開催された委員会での審査結果の報告があり、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の12件が認定されました。

ここでは、その委員長報告を抜粋して掲載いたします。

## 一般会計

歳入 596億4,342万9,000円

歳出 578億7,415万2,000円

## 特別会計 (11会計)

歳入 384億9,964万9,000円

歳出 383億 126万8,000円

### 一般会計

#### 〔歳入〕

**問** 歳入全般における収入未済額約四十億円に対する見解について

**答** 収入未済額には、市税や使用料、保育料など、さまざまな科目がある。また、監査委員からも、収入未済額を減らすためにも債権を一括で管理すべきなどの意見も出されていることから、今後は、納税課を中心とした徴収担当部署に対し、共通認識を持つための勉強会等を行うよう計画しているが、債権の一元管理も視野に入れた対応も必要であると考えている。

**問** 財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、年々悪化している要因と今後の具体的な対策について

**答** 近年、市債償還金等の義務的経費である公債費の増加などにより、経常収支比率が悪化しているが、悪化の一番の要因としては、社会保障費の増加によるものと考えられる。そこで、平成二十七年度から八代市公共施設等総合管理計画を二カ年間で策定し、その中で、本市の未利用資産を把握し、これらの資産の売却や貸し付けにより歳入の増加を図ることとしている。また、あわせて、自主財源確保のため、ふるさと納税の拡充などにも取り組んでいるところである。

#### その他の主な質疑

○高額滞納事案に対する改善実績について  
○教育施設及び社会体育施設使用料の推移について

#### 〔歳出〕

#### ◆生活保護費給付事業に関連して

**問** 生活保護費の不正受給件数について

**答** 当該年度における不正受給件数は五十四件である。なお、生活保護法の改正に伴い、本人の同意を得た上で、支給する保護費から相殺することにより、不正に受給した保護費を返還させることができるようになった。

**問** 保護費の不正受給は、犯罪につながる部分もあると思うが、ペナルティーを科すことなく単に保護費を返還させるだけでよいのか

**答** 悪質な場合には、告訴等を行うことができるとなっている。また、不正受給の金額が大きい場合には、犯罪という位置づけになるかと思われるので、警察とも十分な協議を行いつながりながら対処したいと考えている。

**問** 当該不正受給の金額に対する返還見込みについて

**答** 不正受給の金額は、全体で約九百十四万円あり、そのうち、すでに返還されたものが約百十三万円、残りの額については、支給する保護費で相殺できるもの、さらには、受給者の死亡等により返還が非常に難しいものなどがある。

#### その他の主な質疑

○住民自治推進事業連絡会議の内容と事業の課題について  
○移住定住促進事業と類似の他事業との整合性について

- 保育士等処遇特例事業が廃止されることによる影響について
- 不妊治療助成事業の内容と実績について
- 不法投棄の状況について
- 排水機場の稼働実績について
- 青年就農給付金の給付実績と就農者の内訳について
- 消防ポンプ積載車の配備状況について

## 特別会計

### ◆八代市国民健康保険特別会計 〔歳入・歳出〕

**問** 今回、国保財政調整基金の一部を取り崩し、残高が約一億七千万円程度となっている。このことにより、当該基金が枯渇してしまうおそれがある中で、一般会計からの法定外繰り入れや国保税の改正等、今後の国保財政について

**答** 健全な国保財政を維持するためには、まず、国保税の適正な賦課による税収確保、及び、医療費の適正化による歳出削減を確実に進めていかなければならないが、これからは、一般会計からの法定外繰り入れや、翌年度歳入の繰り上げ充用も視野に入れた検討を行う必要があると認識している。また、本市が独自に行っている低所得者に対する国保税の軽減措置についても、見直しを検討すべきであると考えている。さらには、国民健康保険法の一部改正に伴い、平成三十年度から都道府県が国保の保険者に加わることとなり、市町村が行う国保税の賦課総額や賦課方法の決定

に対する関与が強化されることから、国保税率についても、見直す段階にきている。

**問** 普通調整交付金の申告が過少となった理由について

**答** 普通調整交付金は、調整対象需要額から調整対象収入額を差し引いて算出するが、その調整対象収入額算出の際に、一部誤りがあり、過少申告となったものである。なお、今回、過少申告による未交付分については、平成二十七年年度の特別調整交付金において申告し、追加交付を受ける予定である。

**問** 国保税の滞納状況と滞納総額について

**答** 国保税未納世帯のうち、五期以上の未納が千九百四世帯の三千六百五十八名、一年以上の未納が二百七十二世帯の三百十三名、合計で二千七百七十六世帯の三千九百七十一名となっており、国保加入世帯の約十％に当たる。また、国保税の収入未済総額は、約九億一千万円である。

## 総括

- 市税等の滞納対策については、税の公平負担の観点からも、今後とも一層積極的に取り組んでいただきたい。
- 国民健康保険特別会計において、財政調整基金が非常に厳しい状況にある中、収入未済額を減らす必要があると考える。
- 平成二十八年度の予算編成をするに当たっては、まず、本市における人づくり、まち

づくりの理想のために取り組むべきことを認識し、それから微細な部分に目を配っていくということを念頭に考慮されたい。

- 地方経済の活性化を図るためには、第一次産業の発展が必要であると思われるので、国からの農業関連予算が配分されている間に、足腰の強い農業に転換できるような施策を期待する。
- 決算審査に当たっては、より多くの質疑や議論を交わすためにも、事業説明に費やす時間を極力減らすよう努めていただきたい。
- 審査に用いた事務事業票については、昨年度に比べて改善されていたと思うが、事業に対する評価などに関しては、より詳細に記述してほしい。

○今後、本市からの人口流出を減らすためにも、工業立地が優先であると考え。については、職員を増員し、より一層、企業誘致活動を行っていただきたい。

○本年度決算では約十六億円の黒字となっているが、今後、環境センターや新庁舎建設などによる支出の増加も考えられることから、財政運営については、十分な配慮を願う。

○社会保障費の増大、緊急性のあるインフラ整備、自然災害への対策については、今後とも検討し、応分の予算を計上していただきたい。

○行政サービスを平等に提供するためにも、市民全員で税負担を高め、生活を守るという決断をするともに、本市の財政において、何が課題なのか、今後どうしていくのかを考えなければならぬと思う。

# 平成27年12月定例会採決結果

## 〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議案名
議案第92号	平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算
議案第93号	平成26年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第94号	平成26年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第95号	平成26年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第96号	平成26年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第97号	平成26年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
議案第98号	平成26年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算
議案第99号	平成26年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
議案第100号	平成26年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算
議案第101号	平成26年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
議案第102号	平成26年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算
議案第103号	平成26年度八代市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第107号	平成27年度八代市一般会計補正予算（第7号）
議案第108号	平成27年度八代市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第109号	平成27年度八代市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第110号	平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）
議案第111号	平成27年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
議案第112号	平成27年度八代市診療所特別会計補正予算（第1号）
議案第113号	指定管理者の指定について （八代市有線テレビジョン放送施設等）

議案番号	議案名
議案第114号	指定管理者の指定について （八代市立希望の里たいよう）
議案第116号	財産の取得について
議案第117号	市道路線の廃止について
議案第118号	市道路線の認定について
議案第119号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第120号	八代市職員の退職管理に関する条例の制定について
議案第121号	八代市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
議案第122号	八代市市税条例等の一部を改正する条例等の一部改正について
議案第123号	八代市印鑑条例の一部改正について
議案第124号	八代市介護保険条例の一部改正について
議案第125号	八代市泉地域福祉センター条例及び八代市五家荘サービスセンター条例の一部改正について
議案第126号	八代市保健センター条例の一部改正について
議案第127号	八代市学校施設整備基金条例の制定について
議案第128号	人権擁護委員候補者の推薦について （伊藤公明氏）
議案第129号	人権擁護委員候補者の推薦について （若水俊男氏）
議案第130号	人権擁護委員候補者の推薦について （山内郁子氏）
陳情第3号	八代市三江湖町、産業廃棄物処理業者敷地内に長期間放置されている廃棄物の早期対応方について
発議案第5号	八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

## 〔多数決で可決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田川信	村川清則	成松由紀夫	福嶋安徳	前川祥子	増田哲三	上村和美	中村隆一	橋本広一	太田幸一	橋本津義	古嶋和博	西濱幸廣	山本純一	松永和明	友枝香代子	幸村論扶哉	中山徹男	堀善彦	矢本一己	島田伸也	野崎裕一	大倉英雄	亀田サ工子	笹本信三	前垣末藏	田中晃	庄野光則	堀口	村上		
発議案第4号	新庁舎建設に関する特別委員会を設置する決議案	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第115号	指定管理者の指定について （八代市がらっば広場）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
陳情第6号	住宅リフォーム助成制度の早期実施について	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第6号	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書案	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×

○=賛成 ×=反対 -=議長及び欠席者 除=除斥（規定により採決に加われない）※鈴木田幸一議員は議長のため採決には加わっておりません

# 意見書

十二月定例会において意見書案一件が提出され、原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

## ◆複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書

- 一、複数税率による軽減税率の導入については二〇一七年四月の消費税率引き上げと同時にすること。
- 二、対象品目については、国民が受け入れやすく、痛税感を和らげる効果が高い食料品など対象を幅広くする。



# 請願・陳情について

市政に対するいろいろな要望は、請願または陳情として、いつでも市議会に提出することができます。なお、本市議会では、定例会開会日の翌日午後五時までに受理した請願（陳情）書は、当該定例会中に審議しています。



◆請願書には、**請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名**（法人の場合には、その名称と代表者の氏名）を記載し、氏名の横には印鑑を押してください。また、**一名以上の紹介議員の署名または記名押印が必要**となります。

◆陳情書への記載事項は請願書と同じですが、**紹介議員は必要ありません**。審査等は請願書と同じ取り扱いです。

### 表紙記載例

平成□年□月□日

…に関する請願書(陳情書)

住所：八代市□□町  
氏名：議会 花子 ㊟

紹介議員：○○○○

八代市議会議長  
△△△△様

### 本文記載例

…に関する請願書(陳情書)

(要旨)

.....

(理由)

.....

.....

.....

.....

提出された請願（陳情）書は、議長が受理した後、本会議にて所管の委員会へ付託され、委員会で審査し、①採択、②不採択、③審議未了、④継続審査のいずれかの結果を出します。

委員会での審査結果が、採択または不採択であった場合には、本会議において委員長からの審査報告を受け、市議会として採択または不採択を議決します。

また、議決により採択された請願（陳情）については、市や教育委員会等の執行機関へ送付するとともに、請願者（陳情者）へ郵送にて結果をお知らせします。

# 編集後記

暖冬の師走、北日本では突然の大雪と異常気象の脅威を身近に感じるきょうこのごろです。

本号は、広報委員会委員が再編成されて一から手がけた議会だより第一号となります。

広報委員会では、議会の内容をできる限り報告できるよう努めています。本号が市民の皆様の手が届くのは二月であることや、紙面の都合上、結果のみの報告になってしまふことなどシレンマも多く、今後、なお一層の努力をしてまいりたいと思います。市民の皆様の御理解をよろしくお願いたします。

寒暖の差が厳しい時期となります。市民の皆様にはお体を御自愛いただきますよう御祈念申し上げます。

八代市議会広報委員会

